

◆◆◆ 田尻司法書士事務所通信 ◆◆◆

(2011年7月号 VOL. 6)

登記完了証の様式等変更のお知らせ

平成23年6月27日申請分の登記から登記完了証の様式等が変わりました。
主な変更点は以下のとおりです。

- ①. オンライン申請の場合でも登記完了証の書面交付が認められるようになりました。
- ②. オンライン申請の場合と書面申請の場合で様式が異なる取り扱いとなりました。

それぞれの主な特徴は、

- ①『書面申請』
 - ・登記完了証という表題の横に（書面申請）の記載
 - ・不動産欄が従来より詳細
- ②『オンライン申請』
 - ・登記完了証という表題の横に（電子申請）の記載
 - ・登記の目的欄に代わって申請情報欄が追加

変更後のオンライン申請の場合の登記完了証をご覧になられたことは
ありますか？記載情報が増えたので、チェックするのが大変です。
新様式に馴染むには時間がかかりそうです。

今月の一言
BY 平井

*** 田尻司法書士事務所 ***

「謄本取得のご依頼にも、迅速に対応いたします」

不動産登記・相続・遺言・会社法人登記・成年後見・
裁判所提出書類作成・簡裁代理

京都市西京区山田四ノ坪町1番地6（西京区役所西入すぐ）

TEL：075-393-1550

FAX：075-393-1568

『事務所メインURL：<http://ts-shihoushoshi.com/>』

『相続・遺言専門URL：<http://ts-yuigon-souzoku.com/>』

代表 司法書士 田尻世津子

司法書士 新川 元貴（行政書士、AFP）

司法書士 平井 亘

スタッフ 野崎、森、吉岡